



## お知らせ

### 花いっぱい応援事業

### 「すずか花まる(870)

### キャンペーン」参加店舗募集

農林水産課 ☎ 382-9017 📠 382-7610

花と緑がいっぱいのまちづくりや市民の皆さんの心の健康づくりにつなげるとともに、「すずか産花き」の需要促進を図るため、飾花に協力いただける店舗を募集します。



**対象・とき** 市内に所在する

飲食店・物販店などのうち、

11月および令和4年2月に

花を飾っていただける店舗

※詳しくは、市ホームページトピックスをご覧ください。

### 内 容

○飾花:洋ラン、観葉植物、バラ

などを中心に配布する花

(花きの指定不可)を店舗

内で飾る。

○お礼品の配布(希望店舗

のみ):店舗に訪れた方に

「すずか産花き」をPRする

とともに、SNSでの発信を

呼び掛け、協力いただいた方

に対して、お礼品(かぶせ茶

ティーバッグまたは鈴鹿抹茶)

を配布する。

※先着400店舗に限ります。

**募集店舗数** 870店舗

※申し込み多数の場合は、昨年度

参加していない店舗(新規参加

希望)を優先します。残り分を昨

年度参加し、今回も申し込みを

行った店舗(継続参加希望)の中

から先着順で決定します。

**料 金** 無料

※植木鉢などは用意します。

※キャンペーン期間終了後、植木

鉢ごと差し上げます。

※屋内に50cm角×高さ80cm程

度のスペースをご用意ください。

※水やりなどの日々の手入れは、

店舗管理者で行ってください。

**申込み・問合せ** 7月20日(火)

から8月31日(火)までに、件名

「すずか花まるキャンペーン

参加希望」・店舗名・店舗所

在地・担当者名・電話番号・

電子メールアドレス・定休日・

営業時間・飾花作業可能

時間・お礼品配布の希望を

参加申込書または電子

メール本文に記入の上、電子

メールで事務局(太門通商株

☎ 370-0878 📠 370-0993

✉ 870@tamon-tsusyou.jp)へ

※参加申込書は、市ホームページ

トピックスで入手できます。

※参加の可否については、9月

以降に事務局から連絡します。

### 令和4年度版

### ごみ収集カレンダーへの

### 広告掲載事業者募集

廃棄物対策課 ☎ 382-7609 📠 382-2214

**カレンダーの規格** A3版両

面カラー2つ折り(片面に6

カ月分のカレンダーを記載)

紙媒体への印刷

**発行部数** 10万部(予定)

**広告の大きさ** 縦50mm×

横85mm(1枠につき)

**広告掲載位置** カレンダー

表・裏面の右端部分

**募集枠数** 6枠(表・裏面に3枠

ずつ)

※応募多数の場合は、抽選により

決定します。

**広告掲載料** 1枠につき8万円

(税込)

**申込み** 8月20日(金)までに、

広告掲載申込書および広告

掲載原稿を直接または郵送

で廃棄物対策課(〒513-

8701 住所不要)へ

※広告内容によっては、掲載をお

断りする場合があります。

※詳しくは、市ホームページを

ご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

健康福祉政策課 ☎382-9675 ☎382-7607

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、就労による自立のため、または自立が困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるため、支援金を支給します。

**対象世帯** 緊急小口資金などの特例貸付を利用できない次のいずれかに該当する世帯

- ・総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯、または8月までに借り終わる世帯
- ・総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯
- ・総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯

### 支給要件

以下の全てを満たしていること

○申請月において、世帯の主たる生計維持者であること

○申請月の世帯収入が、次の①+②の合計額を超えないこと

①市町村民税の均等割が非課税となる収入額の1/12

②生活保護の住宅扶助基準額

※申請月の世帯収入については、

単身世帯は11万1,400円、2人世帯は15万5,000円、3人世帯は18万3,400円、4人世帯は21万8,400円、5人世帯は25万2,400円以下になる世帯が対象です。6人以上の世帯の方については、健康福祉政策課へお問い合わせください。

○申請時の世帯の金融資産が、前記①の6倍以下(ただし100万円以下)であること

※申請時の世帯の金融資産については、単身世帯は46万8,000円、2人世帯は69万円、3人世帯は84万円、4人以上の世帯は100万円以下が対象です。

○今後の生活の自立に向けて、次の①か②の活動を行うこと

①公共職業安定所(ハローワーク)に求職の申し込みをし、期間の定めがない労働契約、または期間の定めが6カ月以上の労働契約による就職に向けて、次に掲げる求職活動を行うこと

・月1回以上、自立相談支援機関の面接などの支援を受けること

・月2回以上、公共職業安定所で職業相談などを受けること

・原則週1回以上、求人先へ応募を行う、または求人先の面接を受けること

②就労による自立が困難であり、この支援金の支給終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

**支給期間** 最長3カ月

※毎月求職活動の確認を行います。

### 月額を支給額

・単身世帯:6万円

・2人世帯:8万円

・3人以上の世帯:10万円

**申込み** 8月31日(火)までに、必要書類を健康福祉政策課へ

### ○必要書類

・本人確認書類(個人番号カード、運転免許証など)

・再貸付の貸付決定通知書の写し、または再貸付の不承認通知の写し

・収入関係書類(収入のある世帯員の給与明細書、年金額の分かるものなど)

・金融資産関係書類(世帯全員の申請日時点の通帳の写し)

・公共職業安定所から交付を受けた求職受付票(ハローワークカード)の写し、または保護申請書の写し(保護課受領印のあるもの)

・振込先口座が分かるもの

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 令和3年度小・中学校の講師などの登録者募集

学校教育課 ☎382-7618 ☎382-9054

小・中学校の講師などの登録者を募集しています。ぜひご登録ください。

※登録者の中から、必要に応じて、勤務条件・経験などを考慮し雇用します。

**申込み** 市販の履歴書(写真貼付)・資格免許(教育職員免許状)を持って、直接学校教育課(市役所本館11階)へ

## 就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験

教育指導課 ☎382-9028 ☎383-7878

**対象** 病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された方など

**とき** 10月21日(木)10時~15時40分

**ところ** 三重県合同ビルG101会議室(津市栄町1-891)

**試験科目** 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

**願書受付** 9月3日(金)まで(消印有効)

**問合せ** 三重県教育委員会事務局(高校教育課 〒514-8570 津市広明町13 ☎059-224-2913)へ

## AGF鈴鹿体育館 トレーニングルーム 「レディースデー」

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

女性のトレーニングルームの利用促進を図るため、女性専用の「レディースデー」を設けましたので、ご利用ください。

※お得な回数券もあります。

**とき** 12月までの各火曜日(終日)

**問合せ** AGF鈴鹿体育館(☎387-6006)

## 納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660

### ◆休日窓口

**とき** 7月25日(日)9時~12時

### ◆夜間窓口

**とき** 7月29日(木)・30日(金)17時15分~20時

**ところ** 納税課

**内容** 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

## 裁判員裁判の実施状況

市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660

平成21年からスタートした裁判員裁判は、これまでに約7万7,000人の方が裁判員として参加し、一人当たり平均6日間従事しています。

詳しくは、裁判員制度ウェブサイト(<https://www.saibanin.courts.go.jp/>)をご覧ください。

**問合せ** 津地方裁判所事務局総務課(☎059-226-4172)

## 鈴鹿市戦没者追悼式の開催中止

健康福祉政策課 ☎382-9012 ☎382-7607

7月末に開催を予定していた「鈴鹿市戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

※市ホームページトップicksに戦没者追悼メッセージを掲載しますので、ご覧ください。

## 「鈴鹿市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」を策定しました

都市計画課 ☎382-9074 ☎384-3938

本市では、市街化調整区域の既存集落の人口維持を図ることを目的に、優良田園住宅の建設の促進に関する法律に基づく「鈴鹿市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」を県内で初めて策定しました。

これにより、市街化調整区域において一定の条件を満たせば、住宅の建設が可能になります。

### ◆優良田園住宅とは

「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」の規定に基づき、農村地域や都市の近郊その他良好な自然に恵まれた環境の中に建設する一戸建ての住宅のことです。

### ◆優良田園住宅を建設するには

本市の策定した基本方針に沿った建設計画の認定および開発許可などの手続きが必要です。

### 主な建設に関する条件

・鈴鹿市全体の人口減少率よりも人口減少が進んでいる指定既存集落およびその隣接地であること

・地区内に市街化区域または大規模住宅団地を含んでいない地区であること

・敷地面積300㎡以上で、建ぺい率30%以下、容積率50%以下であること

・既設の水道や道路などを利用し、新たな公共投資の必要がないこと

・農用地、自然環境を保全する区域、土砂災害特別警戒区域などではないこと

・3階建て以下の一戸建て専用住宅であること

※詳しくは、都市計画課へお問い合わせください。

**3階建て以下** **建ぺい率 30%以下**  
**容積率 50%以下**

**敷地面積 300㎡以上**

出典:国土交通省ホームページ



## 空き家無料相談会

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188  
jutakuseisaku@city.suzuka.lg.jp

空き家に関するさまざまな相談に専門家がお応えします。  
**対象** 市内に空き家を所有している方、または住宅などの相続や処分についてお困りの方  
**とき** 11月6日(土)10時～16時  
**ところ** 男女共同参画センター3階 ホール(神戸2-15-18)

**内容** 売却、賃貸、管理、相続、名義変更、成年後見、境界、耐震診断、耐震工事・リフォーム、税金、解体、空き家バンクなどの相談  
**共催** 空き家ネットワークみえ

※「空き家ネットワークみえ」は、(一社)三重県建築士事務所協会、(一社)三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会、(一社)三重県建設業協会、東海税理士会三重県支部連合会、三重県行政書士会、(公社)三重県宅地建物取引業協会の8団体による空き家対策推進のための協議会です。

**申込み** 8月10日(火)から9月10日(金)までに、申込書に必要事項を記入の上、直接、郵送、電話、ファクスまたは電子メールで住宅政策課(〒513-8701 住所不要)または直接地区市民センターへ

※申込書は住宅政策課、地区市民センターまたは市ホームページで入手できます。

## 催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

## ふれあい農園無料体験会

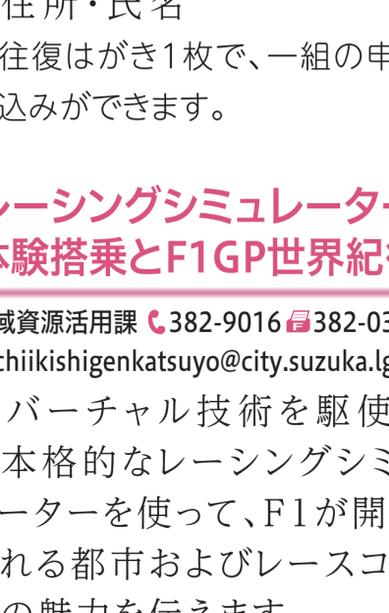
農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

ガーデニング感覚で四季の花や野菜を育て、土に親しむことができる「ふれあい農園」の無料体験会を開催します。

**とき** 8月1日(日)9時～10時(雨天中止)  
**ところ** 竹野2-723(鈴木農園)

※駐車場もあります。  
**内容** 自身が持参した花や野菜の苗を畑に植える。  
※収穫するまで(秋ごろ)を体験します。  
※水やりなどの管理が必要です。

**定員** 10組程度  
**持ち物** 花や野菜の苗、汚れてもよい服装  
**申込み・問合せ** 7月31日(土)までに電話で開園者(鈴木泰則 ☎384-1406)へ



## 夏休み親子水道教室

上下水道総務課 ☎368-1696 📠368-1688

**対象** 市内在住の小学4・5年生とその保護者  
**とき**  
・小学4年生:8月23日(月)9時～15時(予定)  
・小学5年生:8月24日(火)9時～15時(予定)

**集合** 上下水道局  
※バスで市内を移動します。  
**内容** 「水道水ができるまで」の過程を、水道施設の見学を通じて学習します。

**定員** 各40人(20組)  
※児童一人と保護者一人を一組とします。  
※きょうだいの参加はできません。  
※応募者多数の場合は、抽選により決定します。

**参加料** 無料  
**持ち物** 昼食、熱中症対策グッズ(帽子、ポータブル扇風機など)、飲み物など

**申込み** 8月2日(月)まで(必着)に、往復はがきに次の事項を記入の上、上下水道局へ

○往信宛名面 〒510-0253 寺家町1170 鈴鹿市上下水道局「夏休み親子水道教室」係

○往信文面 住所・児童と保護者の氏名(ふりがな)・児童の通学校名・電話番号

○返信宛名面 郵便番号・住所・氏名  
※往復はがき1枚で、一組の申し込みができます。

## レーシングシミュレーター体験搭乗とF1GP世界紀行

地域資源活用課 ☎382-9016 📠382-0304  
chiikishigenkatsuyo@city.suzuka.lg.jp

バーチャル技術を駆使した本格的なレーシングシミュレーターを使って、F1が開催される都市およびレースコースの魅力を伝えます。

### ◆レーシングシミュレーター体験搭乗

デモ展示しているレーシングシミュレーターの体験搭乗を行います。

**対象** 市内在住の小・中学生とその保護者、または高校生以上の方(2人1組)  
**とき** 8月2日(月)～6日(金)17時30分～18時ごろ、8月7日(土)9時～12時30分ごろ  
**ところ** 市役所本館1階 モータースポーツ振興コーナー

**定員**  
・平日:各日2組  
・土曜日:14組  
※各組15分程度です。  
※応募者多数の場合は抽選により決定し、7月30日(金)に当選者に対して電話または電子メールで連絡します。

**申込み** 7月20日(火)から27日(火)までに、電話または電子メールで地域資源活用課へ

**協力** NPO法人鈴鹿モータースポーツ友の会、ZEN KAIRACING.COM

### ◆2021年F1GP世界紀行～バーチャルで巡るF1開催都市～

2021年F1GP開催カレンダーに合わせて、開催される都市やレースコースを紹介いたします。



## 子育てトーク

子ども家庭支援課 ☎382-9140 📠382-9142

子どもをもつ保護者同士が、気になることなどを話し合い、情報交換を行います。

※心理士への相談もできます。  
**対象** 子ども(0歳～18歳)の子育てについて悩みをもつ保護者  
**とき** 8月30日(月)9時30分～11時30分  
**ところ** 市役所本館12階1205会議室

**申込み** 8月25日(水)までに、電話またはファクスで子ども家庭支援課へ  
※託児が必要な場合は、予約時にお申し出ください。

## スクエアステップ開放デー

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

スクエアステップとは、マスク目で区切ったマットを使ってステップを踏み、楽しみながら介護予防(転倒予防・認知機能向上)を目指す運動です。さまざまなステップを体験し、あたまとからだの健康につなげましょう。

**対象** 65歳以上の市民  
**とき** 8月30日(月)10時～11時30分  
**ところ** 保健センター(西条5-118-3)

**内容** スクエアステップの実践  
**定員** 20人(先着順)  
**参加料** 無料

**申込み** 7月30日(金)から直接または電話で健康づくり課へ

## 有料広告

**結婚** お母様・お父様からのご相談もお気軽にどうぞ!  
結婚相談・結婚情報の信頼の証  
●親身になってお話しさせていただきます。  
●幅広い年齢層の会員 ●安心して良質な出会い  
●仲人の手厚いサポート  
●成功報酬型の統一された料金体系  
●この道34年の実績

**CMS**  
創業50年の実績 ●全国仲人連合会  
**鈴鹿良縁センター**  
ご来店ご希望の方はご予約をお願いします。 三重県鈴鹿市本町江島町 51-10  
☎059-388-1636 FAX 059-388-1071  
受付時間 10:00～18:00

**下肢静脈瘤** グルー・レーザー・高周波 日帰り治療

**すずきメディカルクリニック**  
血管外科 内科  
●血菅の膨らみ  
●足のたるさ・むくみ・こむら返り  
●皮膚の色変沈着・硬化・かゆみ

下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。  
当院 血管外科にてご相談下さい。

☎0120-061-006 ☎059-367-0100  
〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 https://smc-mie.com

経年変化が美しい、家族とともに成長する無垢の家。

ユニバーサルホーム 津店  
059-223-7001

津市車水261-1 中日新聞津ハウジングセンター内  
電話 9:30-17:30 休 毎週火曜日・水曜日

**技能実習生紹介**

**三重ものづくり協同組合**

技能実習制度とはは法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の若年労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

☎お問い合わせ先 〒514-0831 三重県津市本町34番6号  
電話 059-213-5701 FAX 059-374-3718  
担当: 龍村 j-tatsumura@isemp.jp

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

## 有料広告

## 昆虫観察会(灯火採集)

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214

📧kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

公園内にライトトラップを設置し、集まってきた昆虫を観察します。

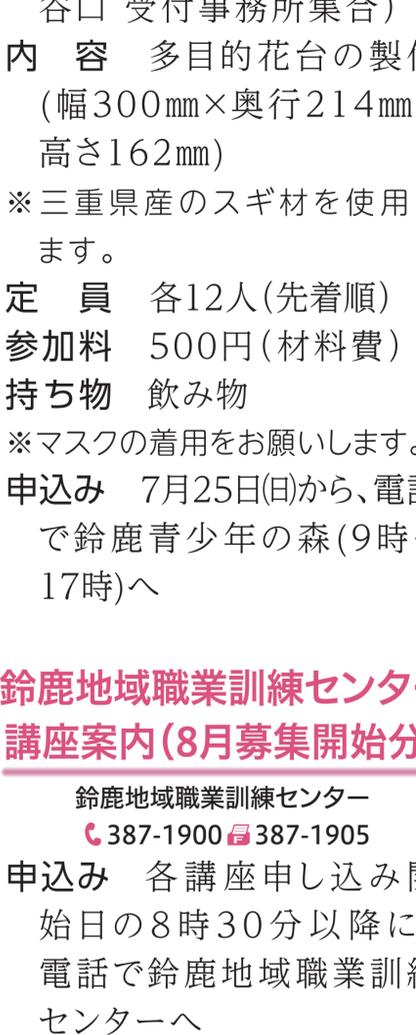
とき 8月7日(土)19時30分～20時30分

ところ 深谷公園(八野町)

講師 生川展行さん、篠木善重さん(三重昆虫談話会)

定員 30人(先着順)

申込み 7月27日(火)8時30分から、住所・氏名・電話番号・参加人数を電子メールで環境政策課へ



## 夏休みわくわくイベント

### 「親子木工教室」

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 📠370-4706

対象 小学生

※保護者の同伴が必要です。

とき 8月8日(日)①9時30分～10時30分②11時～12時

(雨天決行)

ところ 鈴鹿青少年の森公園 第1炊飯場(住吉町南谷口 受付事務所集合)

内容 多目的花台の製作(幅300mm×奥行214mm×高さ162mm)

※三重県産のスギ材を使用します。

定員 各12人(先着順)

参加料 500円(材料費)

持ち物 飲み物

※マスクの着用をお願いします。

申込み 7月25日(日)から、電話で鈴鹿青少年の森(9時～17時)へ

## 鈴鹿地域職業訓練センター

### 講座案内(8月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 📠387-1905

申込み 各講座申し込み開始日の8時30分以降に、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

※会員に加入すると特典があります。

#### ◆玉掛け技能講習

とき 学科:9月6日(月)・7日(火)8時40分～17時、実技:9月8日(水)～10日(金)のいずれか1日を選択 8時40分～17時

受講料 1万2,650円(教材費込)

申込み 8月3日(火)から

#### ◆アーク溶接特別教育

とき 9月14日(火)～16日(木) 8時30分～17時

受講料 9,900円(教材費込)

申込み 8月10日(火)から

#### ◆クレーン運転業務特別教育(床上操作式:5t未満)

とき 9月21日(火)・22日(水) 8時40分～17時

受講料 1万505円(教材費込)

申込み 8月19日(木)から

#### ◆フォークリフト運転技能講習(31時間講習)

対象 普通自動車免許証をお持ちの方

とき 学科:8月31日(火)8時～17時30分、実技:Iコース9月5日(日)・11日(土)・12日(日)、IIコース9月1日(水)～3日(金) 8時～17時15分(最終日17時45分終了)

受講料 2万8,000円(教材費込)

申込み 8月2日(月)から

#### ◆小型移動式クレーン運転技能講習(小型移動式:5t未満)

とき 学科:10月23日(土)・24日(日)8時20分～17時、実技:10月30日(土)または31日(日)のどちらか1日を選択 8時～17時10分

受講料 2万4,000円(教材費込)

申込み 8月23日(月)から

※市では、スキルアップ応援事業を実施しています。対象の方は無料で訓練を受けられますので、ご活用ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。なお、当事業については、産業政策課(☎382-8698)へお問い合わせください。

## 鈴カルカレッジ受講者募集

(公財)鈴鹿市文化振興事業団

☎384-7000 📠384-7755

📧since-97@s-bunka.net

申込み 7月27日(火)8時30分から、希望講座名・氏名・電話番号・住所を、直接、電話、ファクスまたは電子メールで(公財)鈴鹿市文化振興事業団へ

※受付開始以前の申し込みは全て無効になります。

※1回のみ受講も可能です。

※22歳以下の方は、受付時に身分証または学生証の提示が必要です。

※資料準備の関係上、講座前日までにお申し込みください。

#### ◆短歌で自分を表現!味わってみよう!詠んでみよう!

短歌とは、五・七・五・七・七のリズムをもつ、三十一音の短い詩です。

日々の暮らしの中で感じたことを短歌のリズムに乗せて、表現してみましょう。

とき・内容

○9月15日(水)13時30分～15時 作歌のヒントと推敲(添削)の実例

○10月13日(水)13時30分～15時 希望される参加者の作品の歌評・添削

ところ 文化会館 第1研修室

講師 達知和子さん(「コスモス」会員)、山岸金子さん(「国民文学」三重支部長)

定員 各20人(先着順)

受講料 各回一般1,000円、22歳以下500円

持ち物 筆記用具

#### ◆川柳で詠む日常～17音の世界～

川柳は、五・七・五の最も短い短詩で、人間諷詠の詩、喜怒哀楽を詠む、最も生活に密着した文芸です。季語も切れ字も要りません。思ったこと、感じたことを詠みましょう。

とき・内容

○9月8日(水)13時30分～15時 作句の楽しさと添削の実例

○10月6日(水)13時30分～15時 投句作品の評と添削

ところ 文化会館 第1研修室

講師 青砥たかこさん(鈴鹿川柳会会長)、吉崎柳歩さん(三重県川柳連盟参与)

定員 各20人(先着順)

受講料 各回一般1,000円、22歳以下500円

持ち物 筆記用具

#### ◆色で遊ぼう!指で描く癒しのパステルアート

絵が苦手な方や絵心がない方も大丈夫です。気軽に簡単・きれい・楽しい・優しいを感じましょう。

とき・内容

○9月10日(金)18時30分～19時30分

パステル画材に触れてみる～円を描いてみよう～

○10月8日(金)18時30分～19時30分

自身に向き合ってみよう～木を描いてみよう～

○11月19日(金)18時30分～19時30分

自由を感じてみよう～イルカを描いてみよう～

ところ 文化会館 第5研修室

講師 隅田水さん(日本パステルホープアート協会公認インストラクター)

定員 各10人(先着順)

受講料 各回一般1,000円、22歳以下500円(別途材料費300円)

持ち物 筆記用具

#### ◆化粧文化とプロが教える魅力UP講座

時代によって変化する化粧文化や意外と知られていない化粧の歴史を伝授します。また、眉メイク体験を行います。

とき 10月7日(木)①10時～11時②18時30分～19時30分

※①と②とも同内容です。

ところ 文化会館 第3研修室

講師 大市晃代さん(株POLA鈴鹿グランドグループグループオーナー)

定員 10人(先着順)

受講料 一般500円、22歳以下250円

持ち物 鏡、普段使用しているメイクグッズ

## SUZUKA CITY

### 市民の声

#### 避難所へのペット同伴

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

防災危機管理課

☎382-9968 📠382-7603

📧bosaikikikanri@city.suzuka.lg.jp

Q

災害時にペット同伴で避難したいのですが、受け入れ可能な避難所はありますか。

A

動物を苦手とする方や、アレルギーをお持ちの方など他の避難者へ配慮するため、避難所室内へのペットの入室を禁止しています。

ただし、避難所の外(屋根のあるスペースなど)であれば、ペットをつないだり、ケージに入れたりしていただければ、飼育することはできます。ご理解いただいた上で、ペットを同伴してください。



市政に対するご意見などは、市民対話課へ

☎513-8701 (住所不要)

☎382-9004 📠382-7660

📧https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html

# 健康館

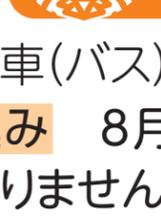
## 健康づくり課 (保健センター内)

受付時間 平日8時30分～17時15分

〒513-0809 西条五丁目118番地の3

☎ 382-2252 ☎ 382-4187

✉ kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



## 集団検診

検診車(バス)で受ける検診です。

**申込み** 8月2日月まで(先着順ではありません)

| 申込方法                                    | 受付時間                               |
|---|------------------------------------|
| インターネット(市ホームページ)・ファクス(健康づくり課 ☎382-4187) | 24時間受付(申込期間中)                      |
| 地区市民センター・保健センター窓口                       | 月～金曜日 8時30分～17時15分<br>(休日・年末年始を除く) |
| 電話(健康づくり課 ☎327-5030)                    |                                    |
| はがき(〒513-0809 西条五丁目118番地の3「がん検診担当」宛)    | 申込期間内に必着                           |

※はがき・ファクスには「氏名・住所・生年月日・電話番号・希望する検診名・希望日(午前・午後)」を記入してください。

※希望日が申し込み多数の場合、抽選になります。落選した方には、8月初旬ごろはがきで別日を案内します。

**対象** 市内に住民登録がある方(検診部位について治療中・経過観察中の方を除く)

※持病のある方は主治医にご相談ください。また、同じ種類の検診は、年度内に1回しか受けられません。

※市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料です(乳がん検診、子宮がん検診のHPV検査は除く)。

**検診受付時間** 午前:9時～11時  
午後:13時～15時

**ところ** 保健センター

| 検診種類       | 対象   | 費用       | 9月13日(月) |    | 9月16日(木) |    | 9月19日(日) |    | 9月30日(木) |    |
|------------|--|----------|----------|----|----------|----|----------|----|----------|----|
|            |  |          | 午前       | 午後 | 午前       | 午後 | 午前       | 午後 | 午前       | 午後 |
| 胃がん(バリウム)  | 40歳以上  | 1,500円   |          |    | ○        |    |          |    |          |    |
| 乳がん        | 超音波(エコー)   | 20歳以上の女性 | ○        | ○  | ○        | ○  | ○        | ○  | ○        | ○  |
|            | マンモグラフィ  | 40歳以上の女性 | ○        | ○  | ○        | ○  | ○        | ○  | ○        | ○  |
| 子宮頸がん(細胞診) | 超音波またはマンモグラフィのどちらかをお選びください。  | 20歳以上の女性 | ○        | ○  | ○        | ○  | ○        | ○  | ○        | ○  |
|            | HPV検査(1,000円)は20～39歳(生年月日が平成14年4月1日以前で、40歳の誕生日前日まで)の方で希望者のみ受診できます。 |          |          |    |          |    |          |    |          |    |

## がん検診の注意事項

| 検診種類       | 対象について   | 検診前日・当日の注意点  |
|------------|--|--|
| 胃がん(バリウム)  | 妊娠中(可能性含む)の方、胃・大腸の手術を受けたことがある方は受診できません。また、問診の結果、受診できない場合があります。 | 検診前日21時以降と当日の朝は飲食、喫煙はしないでください(内服が必要な方は、主治医にご確認ください)。   |
| 乳がん        | 超音波(エコー)   | 妊娠中・授乳中の方も受診可能ですが、正確な判定ができない場合があります。   |
|            | マンモグラフィ  | 妊娠中(可能性含む)の方、授乳中の方、ペースメーカー・シリコンなど胸壁や乳房内に人工物が入っている方、胸部リザーバー(ポート)を装着されている方、V-Pシャントを施行されている方は受診できません。 |
| 子宮頸がん(細胞診) | 生理中の方は受診できません。また、性経験がない方、妊娠中(可能性含む)の方で受診を希望される方は医療機関へご相談ください。  | 前日から洗浄と性交は避けてください。   |

がん検診は、新型コロナウイルス感染防止のため、検診日までに受付時間の案内などを郵送します。同封の問診票を記入の上、指定された時間内にお越しください。

| 検診種類    | 対象    | とき                          | ところ    | 費用 | 申込み        |
|---------|-------|-----------------------------|--------|----|------------|
| 結核レントゲン | 65歳以上 | 8月10日(火)・9月17日(金)<br>9時～11時 | 保健センター | 無料 | 電話で健康づくり課へ |

※今年度中に、市が実施する肺がん検診や職場などで胸部レントゲン検査を受診した方、または受診予定の方は受診できません。



## 相談

**対象** 市内に住民登録のある方

**ところ** 保健センター

| 相談      | とき                             | 内容                                | 申込み                   |
|---------|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------|
| すくすく広場  | 7月30日(金)・8月27日(金)<br>9時30分～11時 | 育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着6人)・身体計測 | 不要                    |
| 健康・栄養相談 | 随時<br>(予約制)                    | 保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談          | 電話で健康づくり課(☎327-5030)へ |



## 教室

**対象** 市内に住民登録のある方

**ところ** 保健センター **費用** 無料

| 教室/対象  | とき  | 内容                                      | 申込み(電話予約)           | 定員   |
|--|---|---|---------------------|------|
| 離乳食コース<br>令和3年2～4月<br>生まれの乳児をもつ方             | 8月11日(火)<br>10時～11時30分  | 離乳食の進め方について、<br>栄養相談                    | 7月27日(火)から<br>(先着順) | 18組  |
| むし歯予防コース(乳児)<br>令和2年11～12月生まれの<br>乳児とその保護者の方 | 8月19日(木)<br>10時～11時30分  | むし歯予防の話、ふれあい遊び                          | 7月28日(水)から<br>(先着順) | 16組  |
| プレババ・ママコース<br>妊娠5～8カ月の方と<br>その家族で初参加の方       | 8月22日(日)<br>9時30分～11時45分、<br>13時30分～15時45分<br>※動きやすい服装でお越しください。 | 助産師による講話、<br>赤ちゃん人形でお世話体験、<br>パパの妊婦体験など | 7月29日(火)から<br>(先着順) | 各15組 |
| 沐浴コース<br>妊娠中の方とその家族                          | 8月31日(火)<br>13時30分～15時45分                                       | 沐浴について講話と実演・実習<br>※お湯は講話しません。           | 7月29日(火)から<br>(先着順) | 8組   |
| マタニティ栄養コース<br>妊娠中の方とその家族、<br>妊娠をお考えの方        | 9月3日(金)<br>13時30分～15時   | 妊娠中・産後の食事の話、<br>栄養相談                    | 7月29日(火)から<br>(先着順) | 15組  |



## 予防接種

■風しんの追加的対策(風しん抗体検査・予防接種)

**対象** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

**とき** 令和4年3月31日(木)まで

**ところ** 実施医療機関

**費用** 無料(鈴鹿市が発行したクーポン券を使用して受けた場合に限る)

※健康診断の際に抗体検査を受けることができる場合もあります。詳しくは、健康診断を受診される医療機関にお問い合わせください。

※対象者には昨年度にクーポン券を発送しています。対象者でクーポン券がお手元がない方は、健康づくり課までお問い合わせください。

**発熱などの症状がある方の受診は**

発熱などの症状がある場合は、まずは「かかりつけ医」などの身近な医療機関にご相談ください。PCR検査などの相談にも対応しています。相談先に迷う場合は、受診相談センターにお問い合わせください。

**受診相談センター問合せ**

9時～21時: 鈴鹿保健所

(☎392-5010)

21時～翌9時: 三重県救急医療

情報センター(☎059-229-1199)

保健センターへの来館時は、マスクの着用をお願いします。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止または延期する場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。健康づくり課までお問い合わせください。



マスコットキャラクター「クリン」

鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

## 花火やバーベキューを行う時間や場所、土地の管理にご注意ください

環境政策課

☎382-7954 ☎382-2214

✉kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

夏の楽しみである花火やバーベキューなどは、マナーを守らなければ、近隣へ迷惑を掛けてしまいます。また、夏は植物が生い茂る季節で、土地の管理をおろそかにすると、衛生面や不法投棄など、さまざまな問題につながります。

近隣に配慮し、マナーを守って、気持ちよく暮らせるまちにしましょう。

### 花火やバーベキューをするときは、近隣に配慮しましょう！

海岸、公園、広場などの公共の場所で夜間(22時~6時)に爆竹、打ち上げ花火、ロケット花火などの大きな音の出る花火をすることや、バーベキューなどにより大声で騒ぐ行為は、「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」(県の条例)で禁止されています。

花火やバーベキューをするときは、場所や時間に配慮しましょう。

自宅であっても音や煙で周りの方の迷惑になる場合があります。マナーを守って楽しみましょう。



出たごみは、必ず持ち帰りましょう。

### 土地の管理は所有者・管理者の責務です。適切に管理しましょう！

土地の管理を怠ると、雑草・雑木が生い茂り、さまざまな問題の発生原因になります。地域の皆さんが快適に暮らせるように早めの対処を心掛けましょう。

#### 懸念される問題

##### 隣家・隣地への被害

雑草が隣地へ飛び出したり、木が倒れたりして、隣家・隣地に被害を加えることがあります。



##### 不法投棄の助長

不法投棄されやすくなります。なお、捨てられたごみの処理は土地所有者・管理者の責任になります。



##### 交通事故の誘発 治安の悪化

見通しが悪くなることで、交通事故や空き巣が発生しやすくなります。



##### 景観悪化 害虫発生

景観が悪くなるだけでなく、蚊などの害虫が発生しやすくなります。

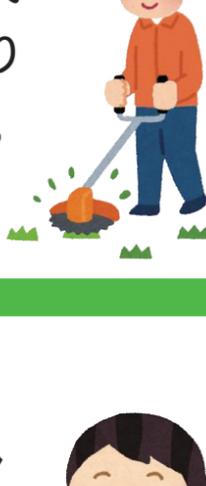


#### 対処方法

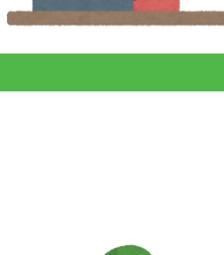
雑草や雑木が生い茂る前に、定期的に草刈りや剪定を行いましょ

う。や剪定を行いましょ

う。



ご自身で管理が難しい場合は、業者などへ依頼しましょう。



刈った草や剪定枝は燃やせるごみに出すか、清掃センターに持ち込むなど適切に処分しましょう。





# 8月 スポーツ

## 一般公開日

詳しくは、各施設へ

お問い合わせください。

都合により変更になる場合があります。

### ●AGF鈴鹿体育館 ☎387-6006 休館日 10日(火)・23日(月)

|                    |                      |             |
|--------------------|----------------------|-------------|
| 卓球                 | 3~5・13~16・22・24~26日  | 9:00~21:00  |
|                    | 6日                   | 9:00~17:00  |
| バドミントン             | 1・11・12・17~21・30・31日 | 9:00~21:00  |
|                    | 2・9・16日              | 13:00~21:00 |
| ソフトバレー・ファミリーバドミントン | 3・17・27日             | 9:00~21:00  |
|                    | 2日                   | 13:00~21:00 |
|                    | 8・14日                | 18:00~21:00 |
| バレーボール             | 6日                   | 9:00~17:00  |
|                    | 5・19・24・27・30・31日    | 9:00~21:00  |
|                    | 4・18・25日             | 13:00~21:00 |
|                    | 15・26日               | 18:00~21:00 |
| バスケットボール           | 9・11~13日             | 9:00~21:00  |
|                    | 8日                   | 18:00~21:00 |

### ●市武道館 ☎388-0622 休館日 10日(火)・23日(月)

第1道場 柔道・合気道・日本拳法・ヨガ・体操など

|  |                     |             |
|--|---------------------|-------------|
|  | 2・5・19日             | 9:00~17:00  |
|  | 1・4・11~13・15・16・25日 | 9:00~21:00  |
|  | 3・17・24・26・30・31日   | 13:00~17:00 |
|  | 6・8・9・20・22・27日     | 13:00~21:00 |
|  | 28日                 | 18:00~21:00 |
|  |                     | 9:00~12:00  |
|  | 14・18日              | 18:00~21:00 |

第2・3道場 剣道・少林寺拳法・杖道・居合・なぎなた・空手道・ヨガ・体操など

|  |                                 |             |
|--|---------------------------------|-------------|
|  | 13・18・20・25・27・31日              | 9:00~17:00  |
|  | 1・2・6~9・11・12・14~17・19・21・22・24 | 9:00~21:00  |
|  | 26・28・30日                       |             |
|  | 4日                              | 13:00~17:00 |
|  | 3日                              | 13:00~21:00 |
|  | 5日                              | 18:00~21:00 |

第4道場 弓道

|  |                            |             |
|--|----------------------------|-------------|
|  | 3・5・17・19・24・26・31日        | 9:00~17:00  |
|  | 1・2・6・9・12・13・16・20・27・30日 | 9:00~21:00  |
|  | 7・14・21・28日                | 13:00~17:00 |
|  | 4・8・11・15・18・25日           | 13:00~21:00 |
|  | 22日                        | 18:00~21:00 |

第5道場 相撲

|  |                          |             |
|--|--------------------------|-------------|
|  | 2~7・9・11~22・24~28・30・31日 | 9:00~21:00  |
|  | 1・8日                     | 13:00~21:00 |

### ●西部体育館 ☎371-1476

|                    |                        |             |
|--------------------|------------------------|-------------|
| 卓球                 | 7・21・28日               | 9:00~12:00  |
|                    | 2~6・9~13・15~20・23~27   | 9:00~21:00  |
|                    | 30・31日                 | 9:00~21:00  |
|                    | 1・7・8・14・21・22・28・29日  | 18:00~21:00 |
| バスケットボール           | 2~5・9~12・15~19・23~26   | 9:00~21:00  |
|                    | 30・31日                 | 9:00~21:00  |
|                    | 1・8・14・22・28・29日       | 18:00~21:00 |
| バドミントン・ファミリーバドミントン | 7・21・28日               | 9:00~12:00  |
|                    | 2・6・13・16・20・23・27・30日 | 9:00~17:00  |
|                    | 3・4・9~11・15・17・18・24   | 9:00~21:00  |
|                    | 25・31日                 |             |
|                    | 5・12・19・26日            | 13:00~21:00 |
|                    | 1・7・8・14・21・22・28・29日  | 18:00~21:00 |
| バレーボール             | 7・21・28日               | 9:00~12:00  |
|                    | 6・13・20・27日            | 9:00~21:00  |

### ●三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)

休業日 なし

※大会などで一般公開に制限がある場合があります。

庭球場 ☎372-2285

水泳場 ☎372-2250



## 8月 図書館

### 休館日

・金曜日 ・3日

### ●開館時間

本館 9時~19時

(土・日曜日、祝日は9時~17時)

☎382-0347

江島分館 9時~17時

☎387-0665

### ●配本/ふれあいライブラリー

|                           |        |             |
|---------------------------|--------|-------------|
| 2日(月)<br>16日(月)<br>30日(月) | 鈴峰公民館  | 10:00~10:30 |
|                           | 加佐登公民館 | 11:00~11:30 |
|                           | 郡山公民館  | 13:30~14:00 |
|                           | 栄公民館   | 14:30~15:00 |
|                           | 鼓ヶ浦公民館 | 15:30~16:00 |

|  |       |             |
|--|-------|-------------|
| 10日(火)<br>【9日(月)・振休<br>から変更】<br>23日(月) | 神戸公民館 | 9:30~10:00  |
|  | 清和公民館 | 10:20~10:50 |
|  | 飯野公民館 | 11:10~11:40 |
|  | 合川公民館 | 13:30~14:00 |
|  | 天名公民館 | 14:30~15:00 |
|  | 稲生公民館 | 15:30~16:00 |

|                 |        |             |
|-----------------|--------|-------------|
| 4日(水)<br>18日(水) | 久間田公民館 | 10:00~10:30 |
|                 | 牧田公民館  | 11:00~11:30 |
|                 | 愛宕公民館  | 13:30~14:00 |
|                 | 白子公民館  | 14:30~15:00 |
|                 | 若松公民館  | 15:30~16:00 |

|                  |        |             |
|------------------|--------|-------------|
| 11日(水)<br>25日(水) | 庄内公民館  | 10:00~10:30 |
|                  | 庄野公民館  | 11:00~11:30 |
|                  | 一ノ宮公民館 | 13:30~14:00 |
|                  | 長太公民館  | 14:30~15:00 |
|                  | 箕田公民館  | 15:30~16:00 |

|                 |        |             |
|-----------------|--------|-------------|
| 5日(木)<br>19日(木) | 椿公民館   | 10:00~10:30 |
|                 | 石薬師公民館 | 11:00~11:30 |
|                 | 井田川公民館 | 13:30~14:00 |
|                 | 国府公民館  | 14:30~15:00 |
|                 | 住吉公民館  | 15:30~16:00 |

|                  |          |             |
|------------------|----------|-------------|
| 12日(木)<br>26日(木) | 深伊沢公民館   | 10:00~10:30 |
|                  | 河曲公民館    | 11:00~11:30 |
|                  | 旭が丘公民館   | 13:30~14:00 |
|                  | ふれあいセンター | 14:30~15:00 |
|                  | 玉垣公民館    | 15:30~16:00 |



## 8月相談

| 相談名            | と き  | と ころ  | 問 合 せ  |
|----------------|--|---|--|
| 一般相談           | 月~金曜日 8:30~17:15   |   | 市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660  |
| ◎法律相談(弁護士)     | 6・27日 10:00~12:00<br>13:00~15:00                             | 市役所本館2階<br>(市民対話課)                            | ※総合相談は、弁護士、行政相談委員、司法書士、土地家屋調査士による相談です(行政相談委員のみ予約不要)。<br>※弁護士・司法書士の相談は、相談後3カ月間次の予約ができません。<br>※司法書士の予約は、7月26日(月)から受け付けします。 |
| ◎交通事故相談(NPO)   | 16日 10:00~12:00<br>13:00~15:00                               |   |  |
| ◎交通事故相談(弁護士)   | 24日 13:00~15:00  |   |  |
| ◎総合相談          | 20日 10:00~12:00<br>13:00~15:00                               |   |  |
| ◎外国人のための行政書士相談 | 12日 10:00~12:00  |   |  |
| 女性のための電話相談     | 3・5・6・10・12・13・19<br>20・24・26・31日 10:00~12:00<br>13:00~16:00 | 男女共同参画センター<br>(ジェフリーすずか)                      | 電話相談専用 ☎381-3118<br>男女共同参画課 ☎381-3113 ☎381-3119  |
| 人権相談           | 17日 13:00~16:00  | 椿公民館  | 人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214  |
| 教育相談           |  | 市役所西館2階<br>(子ども家庭支援課)                         | 子ども家庭支援課 ☎382-9140 ☎382-9142   |
| 女性相談           |  |   |  |
| 家庭児童相談         | 月~金曜日 8:30~17:15   |   |  |
| 児童虐待・DVIに関する相談 |  |   |  |
| 発達相談           |  |   |  |
| 電話育児相談         | 火~土曜日 8:30~17:15<br>月~金曜日 9:00~15:00                         | 子育て支援センターりんりん<br>子育て支援センターハート<br>子育て支援センターハート | 子育て支援センターりんりん ☎372-3338 ☎372-3303<br>子育て支援センターハート ☎383-7750 ☎383-1643  |
| ◎年金事務所出張相談     | 11・25日 10:00~15:00   | 鈴鹿商工会議所 別館                                    | 日本年金機構津年金事務所 ☎059-228-9112(※)  |
| ◎建築士による住まいの相談  | 毎月第3木曜日 9:00~16:00   | 市役所本館9階(建築指導課)                                | 建築指導課 ☎382-9048 ☎384-3938  |
| 消費生活相談         | 月~金曜日 9:00~16:00   | 鈴鹿農協平田駅前支店2階                                  | 鈴鹿山消費生活センター ☎375-7611 ☎370-2900  |

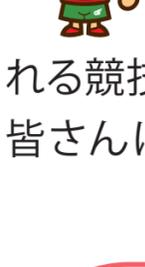
◎印は予約制です。※年金事務所出張相談の予約は、電話の音声ガイダンスに従い、1(相談の予約)→2(職員にご用の方は)の順に操作してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または閉館になる場合があります。

# みんなわかつとこ!

## 三重とこわか国体・大会

第16回



2021年に開催される三重とこわか国体・大会。このコーナーでは、市内で行われる競技や注目選手などを、皆さんにお伝えします。



今回のわかつとこ!

### 鈴鹿市スポーツ推進委員協議会



#### 注目市民

片岡直哉さん(67歳・長法寺町)  
川北さやかさん(45歳・河田町)

地域で選出されたことがきっかけで、「鈴鹿市スポーツ推進委員」として活動することになった片岡さんと川北さん。国体に積極的に関わりたいとの思いから、地域でのとこわかダンス指導やイベントでの国体缶バッジ製作などを通じて、国体のPRを行ってきました。

しかし、コロナ禍で活動が制限され、企画したイベントは中止を余儀なくされました。

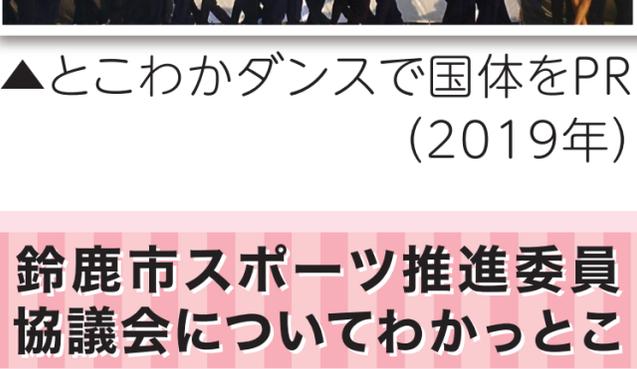
そのような中でも、できることをしたいとの思いが強い二人。国体本番での役割「児童・生徒の学校観戦同行」では、「応援するタイミングを伝え盛り上げたい(片岡さん)」、「競技を学んで、楽しみ方を伝えたい(川北さん)」と意気込んでいます。

とこわか国体・大会を一緒に楽しみましょう!



川北さん

片岡さん



▲とこわかダンスで国体をPR (2019年)

### 鈴鹿市スポーツ推進委員協議会についてわかつとこ

市民の皆さんへスポーツの楽しさを伝え、スポーツの推進を図るため、各地区のスポーツ推進委員60人で活動する組織です。

三重県での国体開催決定後に「国体プロジェクトチーム」を立ち上げ、市内各所で実施するイベントでスポーツの楽しさや国体の魅力をPRしています。

ラジオ広報すずか **Suzuka Voice FM 78.3MHz**

|                 | 月・水・金曜日         | 火・木曜日           | 土・日曜日           |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 鈴鹿市からのお知らせ(5分間) | 7時50分<br>16時30分 | 8時03分<br>17時30分 | 7時54分<br>13時54分 |

※パソコンからも聞けます。詳しくはSuzuka Voice FMのホームページで

さまざまな媒体で情報を発信しています

メルモニ

facebook

ツイッター

You Tube

### すずかデータバンク

6月

[6月30日現在]

**火災** 件数 / 6件、うち建物 3件 (27件、3件増)

**救急** 出動数 / 700件 (4,139件、12件増)

**交通** 事故数 / 381件、うち人身事故 14件(2,583件、1件増)  
死者数 / 0人(2人、1人減)  
傷者数 / 17人 (167人、6人減)

( ) 内の数字は1月からの累計とその前年との比較です。

**人口・世帯数** 人口 / 198,031人(120人減)  
男性 / 99,111人(73人減)  
女性 / 98,920人(47人減)  
世帯数 / 87,651世帯 (15世帯減)

( ) 内の数字は前月との比較です。

広報すずか 令和3年(2021年)7月20日号

発行 / 鈴鹿市

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

☎ 059-382-1100 (代表)

🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>

編集 / 政策経営部情報政策課

☎ 059-382-9036 📠 059-382-2219

✉ [johoseisaku@city.suzuka.lg.jp](mailto:johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)

印刷・制作 / 指定就労継続支援事業所 八野就労支援センター印刷係

☎ 059-375-4381 📠 059-340-8810